

論文名「一般者及び関係機関との共用しながらの施工について」  
工事名「令和2年度 防災・安全交付金事業 六合駅駅前広場整備工事」

地区名 島田地区  
会社名 大河原建設株式会社

主執筆者 現場代理人 青野正和(技術者番号 71355)  
共同執筆者 担当技術者 伊東海斗(技術者番号 272185)

(1)はじめに

現在の六合駅は、昭和61年に島田－藤枝間に新設開業された駅である。  
本工事ではJR六合駅南口ロータリーのバリアフリー化や乗降場の増設に伴い、場内の交通安全施設、排水施設、シェルター等の、整備工事を目的とした工事である。

工 事 名 : 令和2年度 防災・安全交付金事業 六合駅駅前広場整備工事  
発 注 者 : 島田市長 染谷絹代  
工 事 箇 所 : 島田市 道悦四丁目地内  
工 期 : 令和2年10月1日 ~ 令和3年8月31日

工 事 内 容 : ◎ 土工

掘削 280.0 m<sup>3</sup>  
路床盛土 70.0 m<sup>3</sup>  
残土処分 210.0 m<sup>3</sup>

◎ 修景施設工

南口シェルター  
通路シェルター S-2棟 1.0 棟  
通路シェルター S-3棟 1.0 棟  
通路シェルター S-4棟 1.0 棟

◎ 交通安全施設

区画線 1.0 式  
境界ブロック工 184.0 m  
車止め1(固定式) 12.0 基  
車止め2(可動式) 16.0 基  
横断防止柵工 17.0 m  
標識移設工 7.0 基  
標識設置工 1.0 式

◎ 排水施設工

円形側溝(150型) 164.0 m  
L型側溝 141.0 m  
排水管布設 φ150 46.0 m  
集水柵1 700\*700 1.0 基  
浸透柵 4.0 基  
PU側溝工 16.0 m

◎ 舗装工

排水性舗装 1770.0 m<sup>2</sup>  
透水性舗装(一般部) 694.0 m<sup>2</sup>  
透水性舗装(乗入部) 24.0 m<sup>2</sup>  
アスファルト舗装工 174.0 m<sup>2</sup>  
視覚障害者ブロック舗装 36.0 m<sup>2</sup>

◎ 電気設備工

道路照明灯設置 4.0 基  
歩道照明灯設置 3.0 基

◎ 雑工

As取壊し t=7cm 1500.0 m<sup>2</sup>  
As取壊し t=5cm 185.0 m<sup>2</sup>  
As取壊し t=4cm 770.0 m<sup>2</sup>  
無筋Co取壊し 46.4 m<sup>3</sup>  
見切壁工 150\*300 23.0 m

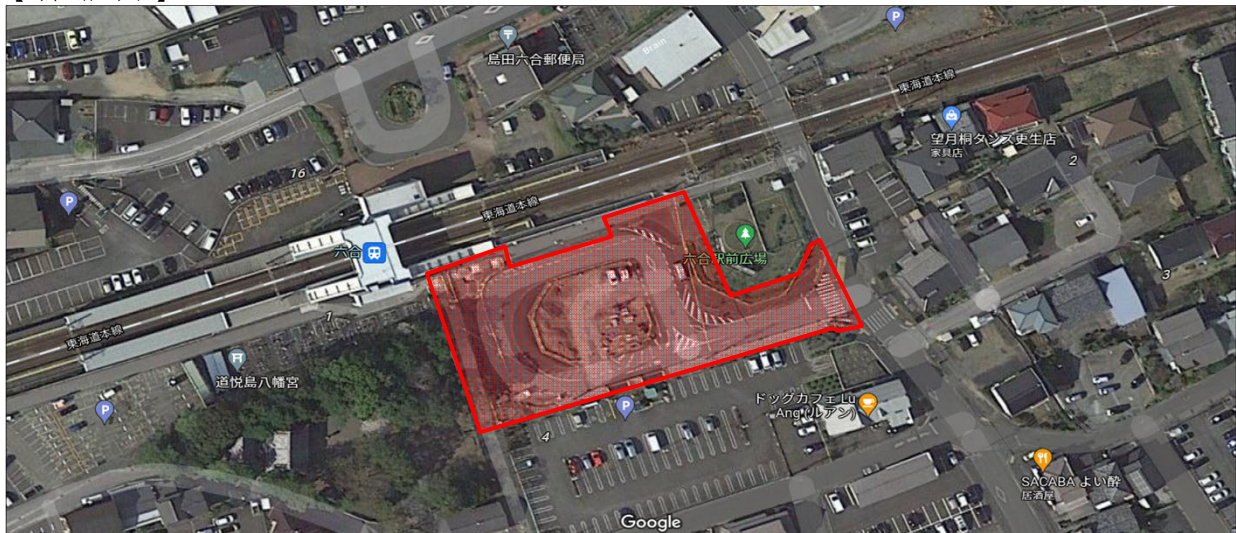
◎ 仮設工

交通誘導警備員B 664.0 人

## 【施工箇所】



## 【詳細図】



### (2)現場における問題点

- ① 一般者及び関係機関(タクシー・バス・駐車場)と共用しながらの施工について  
六合駅南口側は住宅地が密集されており一般の通勤・通学の利用者が北口側に比べ大変多く利用されている。  
また、北口側よりも南口側が広い為、タクシーやバスは南口側を利用している。  
そのため顧客要望事項として一般者及び公共機関との共用しながらの施工となる必要があった。
- ② 一般者及び関係機関等の第三者への安全対策について  
現在、六合駅では1日の平均利用者は3,000人となっている。  
その為、一般者及び関係機関等との共用しながらの施工となるため歩行者、車両等に接触する可能性がある。
- ③ 乗降場での規制状況について  
タクシー・バス・一般者の乗降場において、規制状況により規制箇所が随時変更となるため運転手に混乱が生じ交通事故の要因を発生させてしまう。



### (3)対策

- ① 一般者及び関係機関との共用しながらの施工について  
関係機関(タクシー・バス・駐車場)については事前に協議を行った。着手後については常時連絡を取合い、タクシー会社より待機場の確保の要望があったため規制状況に変わるが待機場を確保することができた。  
一般者については事前に自治会にお願いし回覧を回してもらった。  
また、規制内容が日々変わるので細かい内容については施工箇所にお知らせ看板等を設置し工事の情報を周知してもらった。



《タクシー待機場の確保》



《一般者へのお知らせ看板》

- ② 一般者及び関係機関等の第三者への安全対策について  
規制開始及び解放時は特に事故が発生しやすいので、規制の手順書を作成し作業員に対しては手順書を元に新規入場者教育での周知徹底を行った。  
また、現場では歩行者や一般車両にわかりやすい明示及び工事箇所に簡単に進入できない様にするために、色別し高さを90cmのバリケードを設置した。

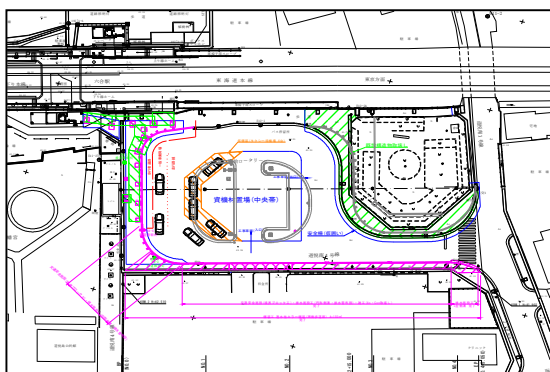


《新規入場者教育or安全教育》



《安全柵設置状況》

- ③ 乗降場での規制状況について  
タクシー、バス、一般者に周知してもらうよう案内板を設置し、交通誘導員を適正な位置に配置し誘導を行った。  
また、タクシー・バスについてはその都度直接運転手に声掛けを実施し、その日の規制状況を周知してもらった。



《規制状況》



《案内板設置状況》

### (3)結果

#### 問題点①

関係機関については事前に協議した結果、特に混乱もなくタクシー・バス・駐車場とも問題なく対応出来た。また、タクシー会社の仮の待機場の要望についても、現場にて安全な場所にて待機場を設置し納得してもらえる形で工事を進めることが出来た。また、一般者についてはお知らせ回覧を自治会で回してもらったが地域外からの利用する一般者もいるため、現場には一般者でもわかりやすい案内看板を設置した。その結果、一般者及び関係機関とも混乱もなく共用しながらの工事を進めることが出来た。

#### 問題点②

今回一般者及び関係機関との共用しながらの施工となるため、第三者災害には十分に配慮を行った。  
まず、朝礼・打合せ・新規入場教育・安全教育時に作業員全員に安全を意識してもらうため資料を基に周知してもらうよう努めた。  
現場については、歩行者・車両との接触防止のため歩行者側として高さがある色付き(黄色)のフェンス、車両側には単管柵を設置し夜間でも認識できるように照明設備を設置し、歩行者と車両との分離を明確に行った。  
その結果、歩行者・車両等に接触する事故もなく、人の流れもスムーズに移動することが出来た

#### 問題点③

乗降場での規制状況について、工事開始前は関係機関には規制手順を周知してもらい施工中では規制の手順が変更になった際には各運転手に直接説明をし、理解を得た。また、工事終了時や休日においては案内板を設置し各関係機関の運転手に周知させた。その結果、特に混乱も起きることなく無事故で完成できた。

### (4)終わりに

本工事の施工は、住宅地が密集されており一般の通勤・通学の利用者が大変多い中での工事でありました。また、駅を利用する一般者・タクシー・バス等と共用しながらの施工となり一般者への周知、各関係機関との協議する必要がありました。事前の関係機関との調整や運転手とのコミュニケーション、一般者への案内等を限られた中で1件の苦情も無く事故も無く無事に完成出来ました。無事に工事が完成出来たのも地元や利用される方々、調整等で協力して下さった各関係機関や関係機関と協議に対応して下さった発注者のおかげだと思います。今後も着手前の対策、関係者や住民の方々とのコミュニケーションを大切にして行こうと思います。

【着手前写真(令和2年10月撮影)】



【完成写真(令和3年8月撮影)】

